

「新型コロナウイルス感染症対応」該当届

西暦 年 月 日

(申込者) 住 所
名 称
代 表 者 印
電 話 ()

下記のとおり、「新型コロナウイルス感染症対応 (略称: 感染症対応)」又は「新型コロナウイルス感染症借換 (略称: 感染症借換)」の融資対象に該当することを届け出ます。

《 注意事項 》

- (1) この該当届は、融資申込書の添付資料として、融資申込窓口に提出してください。
- (2) この該当届は、融資申込みの資格要件です。虚偽等により内容に齟齬があった場合には、融資が受けられないことがあります。
- (3) この該当届は、あくまで融資対象に該当することを届け出るものであり、金融機関及び保証協会が融資の審査を別に行います。その審査によって、融資の諾否や融資金額が決定されます。

《 該当内容 》

事業活動への影響内容		
最近 3 か月間の売上高 (年 月 ~ 年 月)	令和元年 12 月以前の 直近同期の売上高 (年 月 ~ 年 月)	減 少 率 (5%以上が要件)
(a)	(b)	$100 - (a \div b) \times 100$
千円	千円	%

※ 売上高が確認できる書類 (試算表、帳簿の写し等) を添付してください。

※ 「最近 3 か月間の売上高」は「実績」(申込みの前々月を含む 3 か月間) の記入が原則です。ただし、「事業活動への影響内容」から、今後の売上減少が確実であると認められる場合には、例外的に「今後 3 か月間 (申込みの翌月を含めた 3 か月) の売上見込み」を記入することができます。